

請負事業等における重大な災害の発生状況

(件)

12

10

8

6

4

2

0

H25

H26

H27

H28

H29

H30

R元

R 2

R 3

R 4

(年度)

■ 素材生産・造林請負

■ 林道

■ 治山

■ その他

■ 立木販売

注：重大な災害は、①死亡災害、②労働者災害補償保険法施行規則別表第1の障害等級表の等級区分中、第1級から第3級までに該当すると思われる災害、③同一災害で3名以上の被災者を出した災害、④第三者を死傷させた事故、⑤その他特に異例な事故又は災害である。